

# 農業委員会だより



横手市

2011.3 No.11



## まめでらが～「道の駅 十文字」

横手市十文字町の国道13号線沿いにある「道の駅 十文字」では平成19年9月の開業以来、テレビや新聞などで話題となり、毎朝9時の開店とともにたくさんの方で賑わっています。斉藤サカエさんは夫婦で毎日この道の駅にりんごを出荷しています。完熟の「まぐらりんご」で山積みされた箱には、サカエさんの写ったシールも貼られ生産者の気持ちが伝わるようです。斉藤さんのりんごはこの道の駅から秋田市や東京などにも販売され、全国に「まぐらりんご」が発信されています。

## 目次

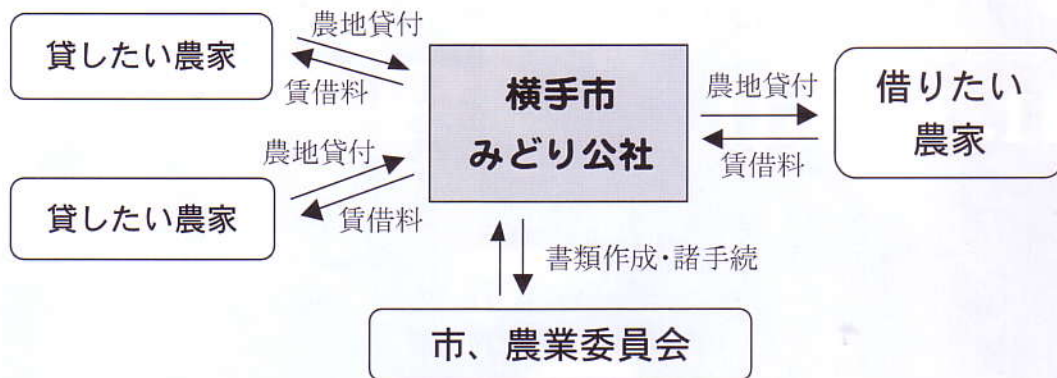
■ 農地の賃貸借はみどり公社へお任せください	2
■ 横手市賃借料情報	3
■ 知って得する・農業者年金	4
■ 農業委員会活動日誌	5
■ 第5回食育見聞録 作文・図画コンクール=最優秀作品=	6
■ 編集後記	6

# 農地の賃貸借はみどり公社へお任せください。

## ●みどり公社について

横手市みどり公社は、平成14年に設立された農地の賃貸借の仲介等を行っている団体です。当公社が窓口になり、書類の作成や各種手続きはもちろん、毎年の小作料や改良区賦課金の精算なども責任を持って行います。

また、農地を誰に頼んだらいいかわからないという方の代わりに、農地の受け手を可能な限り探すこともしますので、お気軽にご相談ください。



## ●集積に関する奨励金（H23）について

みどり公社が仲介し、要件を満たす新規6年以上の利用権設定農地に対し、10aあたり2万円（予算の範囲内）が奨励金として受け手に交付されます。

国事業（戸別所得補償制度）及び市事業それぞれ要件が異なりますので、詳細はみどり公社又は、市役所各地域局産業建設課までご相談ください。

### （国事業の要件）戸別所得補償規模拡大加算

戸別所得補償制度加入者<sup>(※)</sup>が、みどり公社を通し、面的集積（連担化）するために新たに利用権設定（6年以上）をした農地

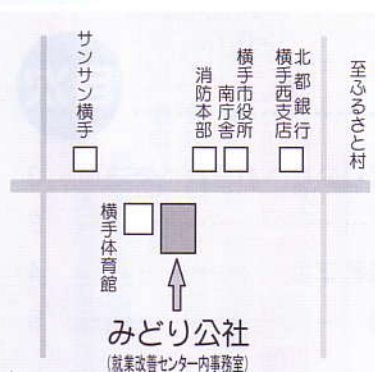
※戸別所得補償の対象となっていない野菜・果樹等の場合は、特例措置として対象となります。

### （市事業の要件）横手市農地利用集積調整支援事業

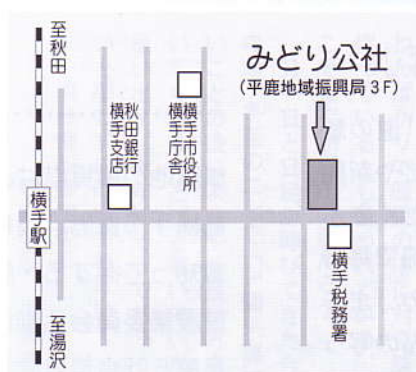
- ① 6年以上の新規契約（みどり公社）
- ② 認定農業者等又は4ha以上の農家への集積
- ③ 相手先を指定しない同意書の提出
- ④ 効率的に利用できると見込まれること
- ⑤ その他市長が特に認めたもの

国事業の対象農地は除きます。

## ●現在の事務所



## ●5月移転後の事務所



### ＝事務所移転のお知らせ＝

5月から事務所が移転しますので、ご注意願います。

移転先

横手市旭川一丁目3-41

秋田県平鹿地域振興局3F

問い合わせ先 (財) 横手市みどり公社  
横手市条里二丁目2-50  
電話/Fax 35-6090

## ◆農業ヘルパー大募集◆

横手市農業ヘルパー組合では、農作業・果樹作業の経験者を募集しています。空いている時間を有効に使ってみませんか。年齢・性別は問いません。受付は随時しておりますのでお気軽にお問い合わせください。